

奈良県告示第五百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成三十年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中野 孝信	N T p l a n n i n g はり きゅう院 大和郡山市箕山町六―二四	平成三十年一月二十六日
西浦 巧人	西浦鍼灸接骨院 香芝市上中二六一―九	平成三十年二月九日
伊藤 和嗣	伊藤鍼灸マッサージ院 吉野郡大淀町大字下湊六七三 ―一〇	平成三十年二月十三日